

教員免許更新制の発展的解消の方向性示される

< 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ） >

令和3年11月15日、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会は、「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）」をとりまとめ、同日、中教審会長で特別部会長を務める渡辺光一郎氏が、末松信介文部科学大臣に報告を行った。本審議まとめでは、現行の教員免許更新制を発展的に解消し、新たな研修制度を創設するという方向性が示された。

審議まとめの概要（全日教連による抜粋、要約）

◇「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び

1 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿

- 学び続ける教師
- 教師の継続的な学びを支える主体的な姿勢
- 個別最適な教師の学び、協働的な教師の学び
- 適切な目標設定・現状把握、積極的な「対話」
- 質の高い有意義な学習コンテンツ
- 学びの成果の可視化と組織的共有

2 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて早急に講ずべき方策

- 公立学校教師に対する学びの契機と機会の確実な提供（履歴の記録管理、受講奨励）
 - ・ 任命権者が、教師が教員研修計画に基づき受けた研修の履歴等を記録及び管理
 - ・ 任命権者や服務監督権者・学校管理職等が、履歴を活用しながら、教師との対話を通じて、計画的かつ効果的な資質の向上を図るための研修の受講を奨励
 - ⇒ 市町村教育委員会の研修や校内研修・授業研究等の履歴も含む仕組みにすることが望まれる
- ・ 期待される水準の研修を受けていると認められない教師に対する職務命令による受講等も検討
- 現職研修のさらなる充実に向けた国による指針の改正
- 国公立学校教師を通じて資質能力を向上する機会の充実
- 教職に就いていない者のための学習コンテンツの開発

3 準備が整い次第講ずべき事項と具体的方向性

- 研修受講履歴管理システムの導入
- 学習コンテンツの質の保証
- ワンストップ的に情報を集約し、適切に整理・提供するプラットフォームの構築
- 学びの成果を可視化し、証明する仕組みづくり
- ⇒ 運営・構築への教職員支援機構の参画

◇「新たな教師の学びの姿」と教員免許更新制

- 現行の教員免許更新制において、教師の資質能力の確保、教師や管理職等の負担の軽減、教師の確保を妨げないことを直ちに鼎立することは困難である。
- 「新たな教師の学びの姿」を実現するための方策を講ずることで、教員免許更新制が制度的に担保したものは総じて代替できる状況が生じること等から、上記の早急に講ずべき方策と同時に、教員免許更新制を発展的に解消し、「新たな教師の学びの姿」を実現し、教師の専門職性の高度化を進めていく。

※ 本資料についての詳細は、下記URLまたは右記QRコードから御覧いただけます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173_00001.htm



今回の審議まとめを受け、文部科学省では、次期通常国会で教員免許更新制の発展的解消に係る法改正を行い、時間を置かず速やかに施行できるよう検討・調整を進めるとしている。これに基づき法改正が行われれば、来年度、法律の施行以降に免許の有効期限を迎える教員は、大学における免許状更新講習の受講や免許の更新の必要がなくなるようになる。

これまで全日教連は、教員免許更新制が教師の資質能力の向上に真に資するものとなるよう制度の改善を求めてきた。今回、これまでの課題を踏まえ、新たな教師の学びの姿と教員免許更新制の発展的解消の方向性が示されたことをまずは支持したい。その上で、今後、審議まとめで示された新たな研修においては、学校現場で日々取り組まれている授業研究や校内研修の研修受講履歴への明確な位置付けや、教師との対話等の新たな役割を求められている管理職の負担軽減への配慮が必要になってくるものと考えます。

今後も全日教連は、教師にとって必要な研修が、現場の実態に沿った形で適切に行われるよう、国に対し要望を行っていく。